

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月27日(2020.8.27)

【公開番号】特開2020-39976(P2020-39976A)

【公開日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-011

【出願番号】特願2019-229813(P2019-229813)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月12日(2020.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技が行われる遊技領域が形成される遊技盤と、

前記遊技盤が装着される本体枠と、

前記本体枠に開閉可能に設けられる扉枠と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体を発射する球発射装置と、

前記扉枠に設けられ、前記球発射装置によって遊技領域内に打込むための遊技媒体を貯留する発射球貯留部と、

所定の供給口から遊技媒体が流入し、所定形状の底壁部と所定高さの立壁部により形成される貯留領域を有する予備貯留部と、

正面視において前記遊技領域の下方で前方へ膨出し、少なくとも前記発射球貯留部の前方を含んで形成される膨出部と、

を備え、

前記貯留領域は、遊技機の前方に臨む第1貯留領域と遊技機の前方に臨まない第2貯留領域とを含み、

前記扉枠の開閉状態にかかわらず前記予備貯留部に接続する形で設けられて遊技球の通過を許容しないカバー部を備え、

前記カバー部は、前記第2貯留領域の天井部を有し、

前記カバー部は前記予備貯留部とは別部材で構成されて、前記予備貯留部と前記カバー部とが分解可能に構成されるものであり、

前記第2貯留領域を形成する前記立壁部は前記扉枠の開閉状態にかかわらず遊技者の手が届かない所定の内部空間を形成する部材の一部として機能し、

前記膨出部は、前記第2貯留領域の天井部を遊技中の遊技者が遊技機前方から視認困難となるように機能する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

所定の遊技が行われる遊技領域が形成される遊技盤と、

前記遊技盤が装着される本体枠と、

前記本体枠に開閉可能に設けられる扉枠と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体を発射する球発射装置と、

前記扉枠に設けられ、前記球発射装置によって遊技領域内に打込むための遊技媒体を貯留する発射球貯留部と、

前後方向に開口する所定の供給口から遊技媒体が流入し、所定形状の底壁部により形成される貯留領域を有する予備貯留部と、

正面視において前記遊技領域の下方で前方へ膨出し、少なくとも前記発射球貯留部の前方を含んで形成される膨出部と、

を備え、

前記貯留領域は、遊技機の前方に臨む第1貯留領域と遊技機の前方に臨まない第2貯留領域とを含み、

前記扉枠の開閉状態にかかわらず前記第2貯留領域の天井部を形成する形で設けられて遊技球の通過を許容しないカバー部を備え、

前記カバー部は、カバー立壁部を有し、

前記カバー立壁部は、前記第2貯留領域を形成する立壁部として機能するとともに、前記扉枠の開閉状態にかかわらず遊技者の手が届かない所定の内部空間を形成する部材の一部として機能し、

前記膨出部は、前記第2貯留領域の天井部を遊技中の遊技者が遊技機前方から視認困難となるように機能する

ことを特徴とする遊技機。

### 【請求項3】

所定の遊技が行われる遊技領域が形成される遊技盤と、

前記遊技盤が装着される本体枠と、

前記本体枠に開閉可能に設けられる扉枠と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体を発射する球発射装置と、

前記扉枠に設けられ、前記球発射装置によって遊技領域内に打込むための遊技媒体を貯留する発射球貯留部と、

前後方向に開口する所定の供給口から遊技媒体が流入し、所定形状の底壁部により形成される貯留領域を有する予備貯留部と、

正面視において前記遊技領域の下方で前方へ膨出し、少なくとも前記発射球貯留部の前方を含んで形成される膨出部と、

を備え、

前記貯留領域は、遊技機の前方に臨む第1貯留領域と遊技機の前方に臨まない第2貯留領域とを含み、

前記扉枠の開閉状態にかかわらず前記第2貯留領域の天井部を形成する形で設けられて遊技球の通過を許容しないカバー部を備え、

前記カバー部が取り外された状態でも貯留領域から遊技媒体が流出しないように前記第2貯留領域の縁部に沿った形状で所定高さの立壁部が設けられており、

前記立壁部は前記扉枠の開閉状態にかかわらず遊技者の手が届かない所定の内部空間を形成する部材の一部として機能し、

前記膨出部は、前記第2貯留領域の天井部を遊技中の遊技者が遊技機前方から視認困難となるように機能する

ことを特徴とする遊技機。

### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

### 【0003】

この種の遊技機は、正面視における遊技領域の下方に、遊技領域内に打込むための遊技媒体が貯留される発射球貯留部と、発射球貯留部の下側に配置され遊技媒体が貯留される予備貯留部とを備えている。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

そして、このような遊技媒体を貯留する予備貯留部を備える遊技機においては、予備貯留部としての機能を実現するうえでより好適なものが求められている。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

本発明は、遊技機においてより好適な予備貯留部の構成を提案するものである。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

本発明は、

所定の遊技が行われる遊技領域が形成される遊技盤と、

前記遊技盤が装着される本体枠と、

前記本体枠に開閉可能に設けられる扉枠と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体を発射する球発射装置と、

前記扉枠に設けられ、前記球発射装置によって遊技領域内に打込むための遊技媒体を貯留する発射球貯留部と、

所定の供給口から遊技媒体が流入し、所定形状の底壁部と所定高さの立壁部により形成される貯留領域を有する予備貯留部と、

正面視において前記遊技領域の下方で前方へ膨出し、少なくとも前記発射球貯留部の前方を含んで形成される膨出部と、

を備え、

前記貯留領域は、遊技機の前方に臨む第1貯留領域と遊技機の前方に臨まない第2貯留領域とを含み、

前記扉枠の開閉状態にかかわらず前記予備貯留部に接続する形で設けられて遊技球の通過を許容しないカバー部を備え、

前記カバー部は、前記第2貯留領域の天井部を有し、

前記カバー部は前記予備貯留部とは別部材で構成されて、前記予備貯留部と前記カバー部とが分解可能に構成されるものであり、

前記第2貯留領域を形成する前記立壁部は前記扉枠の開閉状態にかかわらず遊技者の手が届かない所定の内部空間を形成する部材の一部として機能し、

前記膨出部は、前記第2貯留領域の天井部を遊技中の遊技者が遊技機前方から視認困難となるように機能する

ことを特徴とする。

また、

所定の遊技が行われる遊技領域が形成される遊技盤と、

前記遊技盤が装着される本体枠と、

前記本体枠に開閉可能に設けられる扉枠と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体を発射する球発射装置と、

前記扉枠に設けられ、前記球発射装置によって遊技領域内に打込むための遊技媒体を貯留する発射球貯留部と、

前後方向に開口する所定の供給口から遊技媒体が流入し、所定形状の底壁部により形成される貯留領域を有する予備貯留部と、

正面視において前記遊技領域の下方で前方へ膨出し、少なくとも前記発射球貯留部の前方を含んで形成される膨出部と、

を備え、

前記貯留領域は、遊技機の前方に臨む第1貯留領域と遊技機の前方に臨まない第2貯留領域とを含み、

前記扉枠の開閉状態にかかわらず前記第2貯留領域の天井部を形成する形で設けられて遊技球の通過を許容しないカバー部を備え、

前記カバー部は、カバー立壁部を有し、

前記カバー立壁部は、前記第2貯留領域を形成する立壁部として機能するとともに、前記扉枠の開閉状態にかかわらず遊技者の手が届かない所定の内部空間を形成する部材の一部として機能し、

前記膨出部は、前記第2貯留領域の天井部を遊技中の遊技者が遊技機前方から視認困難となるように機能する

ことを特徴とする。

また、

所定の遊技が行われる遊技領域が形成される遊技盤と、

前記遊技盤が装着される本体枠と、

前記本体枠に開閉可能に設けられる扉枠と、

前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体を発射する球発射装置と、

前記扉枠に設けられ、前記球発射装置によって遊技領域内に打込むための遊技媒体を貯留する発射球貯留部と、

前後方向に開口する所定の供給口から遊技媒体が流入し、所定形状の底壁部により形成される貯留領域を有する予備貯留部と、

正面視において前記遊技領域の下方で前方へ膨出し、少なくとも前記発射球貯留部の前方を含んで形成される膨出部と、

を備え、

前記貯留領域は、遊技機の前方に臨む第1貯留領域と遊技機の前方に臨まない第2貯留領域とを含み、

前記扉枠の開閉状態にかかわらず前記第2貯留領域の天井部を形成する形で設けられて遊技球の通過を許容しないカバー部を備え、

前記カバー部が取り外された状態でも貯留領域から遊技媒体が流出しないように前記第2貯留領域の縁部に沿った形状で所定高さの立壁部が設けられており、

前記立壁部は前記扉枠の開閉状態にかかわらず遊技者の手が届かない所定の内部空間を形成する部材の一部として機能し、

前記膨出部は、前記第2貯留領域の天井部を遊技中の遊技者が遊技機前方から視認困難となるように機能する

ことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、より好適な予備貯留部を提供することができる。